

## 名古屋家庭裁判所委員会(第5回)議事概要

### 1 日時

平成17年11月11日(金)午後1時30分から午後4時10分まで

### 2 場所

名古屋家庭裁判所大会議室(7階)

### 3 出席者

(委員)

奥田委員, 加藤委員, 坂本委員, 高嶋委員, 武井委員, 長谷川委員, 原委員, 山口委員, 荻原委員, 庄地委員, 福田委員, 徳永委員

(事務担当者)

齋藤裁判官, 安藤事務局長, 石井首席家庭裁判所調査官, 関家事首席書記官, 坂井少年首席書記官, 小林事務局次長, 小林次席家庭裁判所調査官, 平鍋少年次席書記官, 青木総務課長, 山田少年訟廷管理官, 天春総務課課長補佐

### 4 議事

(1) 開会

(2) 所長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 委員会の運営に関する事項の確認等

委員の互選により福田委員を委員長に選任し, 徳永委員が委員長代理に指名された後, 部会は設置しないこと, 委員会の一般公開はしないことなど, 委員会の運営に関する事項について確認した。

(5) 前回のテーマ「名古屋家庭裁判所における広報活動について」において提示された意見に関し, 安藤事務局長から取り組み等の状況を報告

(6) 「少年事件の概略」を齋藤裁判官から説明

(7) 窃盗保護事件を題材とした模擬面接調査及び模擬審判を交通講習室及び審判廷(4階)において実施

(8) 意見交換

テーマ「最近の少年非行の傾向について」について, 意見交換を行った。発言の要旨については, 別紙のとおり

(9) 次回の意見交換のテーマ設定

「親子の問題について（面接交渉など）」

(10) 次回期日

平成18年5月下旬とする。

なお、具体的な日時について、欠席委員も含め後日委員会庶務が調整する。

(11) 閉会

(別紙)

(委員長)

先ほどご覧いただいた模擬調査、模擬審判を踏まえて、疑問に思う点や感想などを伺いたい。あのよううまくいくのか、実際のところと違うのではないかと、いった素朴な疑問も出てくると思うが、遠慮なく発言願いたい。

(委員)

調査の方は、調査を受けている少年役を見ていて、懐かしさも覚える普通の子であったが、実際にあのような調査をしてもらえるのなら怖くないなと思われた。審判の方は、重々しくてあそこに座ったら怖いだらうなという感じがした。ただ、実際にあのようにスムーズにいくのかという疑問が残った。

(委員)

家裁調査官の調査は、実際にあのような感じでやっているのだろうなと思われ、審判の方は、被害者がどういう被害を受けたのか少年にもよく理解できる形で質問されていたのがとても印象的であった。模擬の中で清掃活動の話が出ていたが、個人情報の保護という問題もあってなかなか社会の理解が得られない。少年たちのボランティアがどこでもできる訳ではないということも大きな問題だと考えている。

(委員)

模擬審判の中で、両親がこれから積極的に少年とかかわっていくと言っていたが、実際の審判では、そういうケースは少ないのではないかと、素朴な疑問を持った。

(委員)

事前に少年審判の流れ等を解説したビデオを見せてもらいイメージが湧いていたが、模擬審判を見て更に実感が湧いた。少年非行には何か原因があると思うが、ビデオでも模擬審判でも、家のことを母親に任せきりで関知しないという父親像だったので、そういうのが多いのかなと自分のところを思い出した。

(委員)

手続の方法とかがよく分かった。はたしてあのよううまくいくのか、逆にうまくいかないことの方が問題だと思ったが、手続の方法を私たちに見せるという

点ではよかった。家裁調査官や裁判官が人の心の重要性といったことを話していたので、こういう仕事はやはり少年の更生を大切にしながらやっていくのだと非常にうれしく感じた。

(委員)

裁判官が思いやりを持って少年に接していくところ、特に被害者の心情を察して少年に分かるようかみ砕いて話していたところが大変よかった。少年の更生のためには、社会での受け皿をもっと考えてもらいたいし、将来的には、審判の席に地域の代表者を陪席させることも必要になってくるのではないかと思った。

(委員)

事前に見せてもらったビデオより迫力があり、順調に運んでいると感じた。家庭裁判所では家裁調査官の役割が非常に大きく、ある意味家裁調査官によって更生できるかできないかが決まってしまうとの印象を受けた。育てる側の教育が非常に世の中に不足しているように思うが、裁判所を通して何かできるのではないかという気がした。

(委員)

質問の仕方のポイントなどについて非常に勉強になった。ただ、少年役が優等生すぎたようにも感じたので、面接の際に全くしゃべらない子に対する指導の仕方を教えてほしいと思った。家庭裁判所で少年に対する保護的措置の一環としてボランティア活動を実施していることは初めて知ったが、保護司会でも公園の掃除や施設の手伝いなど社会資源の活用を図っている。

(委員長)

これまでに出た意見や感想について、実際のところどうなのか、調査官室から説明してほしい。

(説明者)

すべての事件で今日の模擬のように少年が劇的に変化するということはないが、たった1回の面接や審判を受けることで大きく変わるということを何度も経験している。裁判所に来ることは人生でそう何回もあることではないし、来る前には警察で調べられ、いろいろな思いを持って裁判所の門をくぐることになるので、そうした経験が少年を変えることは多い。親が変わると子が変わるということも実際によく経験しているし、逆に子が変わると親が変わるという親子の相互作用

も経験している。すべてのケースがうまくいくわけではないが、基本的には今日のような姿勢あるいは目的を持って調査、審判をしていくということを理解していただきたい。少年の健全育成というのは、社会あるいはこれにかかわる大人が時間をかけなければ絶対に変わらないと思うし、少年問題に手間と時間を惜しむ社会であってはならないと思っている。うまくいかないケースや手間のかかるケースはあるが、子どもたちを信じてやっていけば少年の健全育成に繋がると思っている。

(委員長)

率としては非常に少ないと思うが、調査、審判を通じて変わったと思った少年が再び非行に走ることもある。その原因は家庭とか受入側の問題が大きいのか。

(説明者)

少年非行の原因を考えると、何か一つの要因だけで起きている非行はなく、いろいろなことが重なって結果として一つの非行行動が起きていると思う。今の子どもたちは、バブルの時代の頂点である昭和から平成に変わるころの生まれであるが、バブルがはじけた今の社会、子どもたちを育てる親、学校の先生、そして地域社会みんなが自信をなくしていることが少年非行とどこかで繋がっているように感じている。

(委員長)

少年事件の凶悪化、低年齢化ということがマスコミではよく出てくるが、実際のところどうなのか、名古屋家裁における事件の状況を参考までに書記官室から説明してほしい。

(説明者)

統計的には事件全体でそれほど変化はない。凶悪犯が増えているということもなく、自転車盗や万引きといった盗犯が大半である。

(委員)

少子化のために少年人口が減っているから犯罪も減っていると考えていいか。

(説明者)

当庁管内の一般事件は、平成5年が約1万件、平成10年が約9000件、平成15年が約9600件で、ほぼ横並びか若干の減少である。愛知県の14歳以上20歳未満の人口は、平成5年が約61万7000人、平成10年が約50万

6000人、平成15年が約46万人で、単純に計算すると平成5年には1.6パーセント、平成10年には1.4パーセント、平成15年には2.1パーセントの割合の少年が非行を行ったことになる。子どもの数が減っているのに事件数はそれほど減っていないわけで、逆に言えば事件は増えているのかなという印象である。

(委員長)

いろいろな統計を使って事件数の増減を言っているが、一般に少年事件が増えているという印象があるように、やはり比率としては増加しているということが言えると思う。

(委員)

最近の地方新聞に、小学校4年生の子が万引きしたという記事が載っていた。やはり低年齢化してきているという気はする。凶悪化については、時々大きな事件が新聞に出てどきりとするが、多くはないと思う。保護観察では、少年だと窃盗や暴走といった事件を多く扱っている。

(委員)

ここ最近暴力団が集まってきているなどということも聞いており、名古屋が若い人たちにとって非常によくはない地域になっているような気がする。こういうときに、家庭裁判所が地域や警察とどのように連絡を密にして、そういうものを排斥し、少年を守っていこうとしているか伺いたい。

(説明者)

警察とは毎年1回連絡協議会を開催して情報交換をしている。

(委員)

警察との連絡協議会が年1回というのは少ないのではないか。これだけ犯罪が多いなどと言われているときなので、少年を守り、更生させようという立場にある家庭裁判所としては、犯罪を未然に防ごうという姿勢をもっと前面に出してもいいのではないか。

(委員)

裁判所には裁判所の立場もあるのではないかと思われる。暴力団関係の対策は、警察が中心になっていろいろと活動してくれていると思う。

(委員)

弁護士会の委員会でも3か月に1回ずついろいろな機関と情報交換をやっているが、みんなで情報を出し合ってお互いの情報を集めたら、結構役に立つということがある。そういう意味で情報交換を密にしたらよいのではないかということだと思ふ。

(委員)

年に1回ではなく、2, 3か月に1回ぐらいは連絡しあうということが、みんなを守るということに繋がっていくのではないか。

(説明者)

裁判所として全国的に警察との間で定期的を開催することとしている会合は年1回であるが、職務遂行上必要な打合せは頻繁に行っている。

(説明者)

家裁調査官についても、例えば、暴走族のケースでは警察で生のグループの動きを把握しないと調査もできないので、個別の事件では具体的な情報交換をしている。

(委員長)

暴力団に属しているか否かといったことは、少年の処遇を決める上で非常に重要なファクターであるから、その関係の調査ということでは連絡を取り合うことがある。ただ、裁判所というところは判断をするところなので、あまり庁全体としていろいろな情報交換をするわけにはいかない部分もある。確かに地域や学校との関係は少年の更生にとっては大きなものなので、例えば学校との関係でどのような協議会をやっているか、そこでどのようなことが話し合われているか紹介してもらいたい。

(説明者)

個別的な関係としては、中学生の事件などでは、少年をどう処遇するか特に難しいものがあり、学校と緊密に連絡をとりあい、学校での普段の様子などを聞いた上で、学校の意見も十分に踏まえて処遇意見を決めている。一般的な関係としては、2年に1回中学校との協議会を行っており、普段の情報交換や連携の在り方等について協議をしている。

(委員)

付添人にも裁判所と協力して少年のためにどうすればいいのか考えるという役

割があるが、家庭環境をどのように整えるかということが重要であるのに、少年とのかかわりがどうしても裁判所周辺ということになるので、そういう意味では苦勞している。家庭環境が整っていない少年は、誰かが自分を見つめてくれるのを待っていて、こんなことと思うようなことで感激されたり喜んでもらえたりした経験があるので、やはり誰かが少しでもかかわってその子を認めてやることがとても大切だと感じている。しかし、それは付添人だけではできないし、裁判所だけでもできないことで、いろいろな機関の連携が必要だと思う。例えば、不処分が終わった場合でも、家裁のアドバイスでいったん変わった親や子がまた悩んでしまうということがあるので、そういうときに親が気楽に相談できる窓口を紹介しておいてもらうといいのではないか。

(委員)

地域にいろいろな相談電話もある。

(委員)

そういうことを知らない人が案外多いと思う。相談先があるということで安心感があるし、相談するだけでも気持ちが違ってくるが、自分で探し出す能力がない家庭もあるので、是非一覧表にでもしておいてもらい、いざというときにはこういう相談機関があると紹介してもらおうようお願いしたい。

(委員)

少年の事件数はほとんど変わっていないというが、これは裁判所が受ける数であって、発生件数がそれに応じているかどうかは分からない。少年では特に窃盗が多いが、従来50パーセントを超えていた検挙率が今は10パーセント台で、発生件数に対する検挙率が低くなっている状況である。また、最近名古屋でひったくりが多発しているが、少年が主になっていたりグループでやるという傾向がある。少年の場合には、本人の問題、家庭や家族、友人関係の問題、学校や地域の問題などが複雑に絡み合っているが、そういう中でうまくいかなかったり辛いことにあうと逃避して何か違ったアクションをする。処遇困難な少年には、被害者の痛みや人に対する思いやりが少ない、人間関係がうまくできない、感情のコントロールができずにすぐ切れてしまうといった要素がよく出てくるが、おもしろくないから遊ぶ、そしてゲームセンターに行ったり携帯が欲しいといった誘惑にあう、そのうちお金がないから窃盗などの金銭犯罪に走ることになる。こうい



う少年をどうやって更生させるか、お金がなくても耐えられる精神力を養うにはどうすればいいかという問題は非常に難しいが、これ以上悪いことをすると少年院に行くことになるというのが一つのプレッシャーにはなっている。模擬審判の中で不処分となったことから分かるように、ほとんどの少年は大して非行化が進んでおらず、処遇が極めて困難な少年だけが少年院に行くということになる。

3日ぐらい前に犯罪白書が出たが、地域、家庭、学校が一体となって非行防止への対応を考えないといけないと思っている。

(委員長)

先日読んだ本の中で、経済評論家が、少年犯罪の場合、少年を家庭に戻せば済むというほど簡単なものではなく、社会問題としてとらえる必要がある、少年事件の処理においても、昔のように単に少年を指導したり、矯正したりしていればうまくいくとは限らないというようなことを言っていた。そういう中で、家庭裁判所としては、今日の意見交換の結果も踏まえて家裁調査官の活動を進めていきたいし、今日の模擬調査、模擬審判によって、少年問題においては家裁調査官の活動が大変重要な役割を担っているということを十分に分かってもらえたのではないかと考えている。